

平成 30 年度 第1回西蒲区教育ミーティング 会議録概要

開催日時	平成 30 年 7 月 26 日(木)午後 1 時 30 分から午後 2 時45分まで
会 場	巻地区公民館 3階 大講堂
出席者	西蒲区自治協議会委員27名(欠席3名) 教育委員:田中教育委員、小野沢教育委員 事務局:教育長、教育総務課長、地域教育推進課長、学校支援課長補佐 巻地区公民館長、西川図書館長、教育総務課総務係長 西蒲区教育支援センター所長 他1名 西蒲区役所:区長、副区長、副参事 傍聴者:0名(報道1名)
議 事	1 開会 2 教育委員挨拶(田中教育委員、小野沢教育委員) 3 平成 30 年度教育委員会の施策について(教育長) 4 意見交換(司会 西蒲区教育支援センター所長)
自治協委員	たしかな学力の向上、豊かな心と、すこやかな身体の育成、これが学校教育の基本であるはずであります。そういった内容の説明が、なかなかこういう教育ミーティングの場ではないということで、その辺を地域の皆さんに知っていただく、そしてそこにどんな課題があるのか、それを地域と一緒に解決をしていく、そういう体制を作っていく必要があるかと思えます。
教育長	次回の教育ミーティング等では、そういったところにも視点を置いて、そういう内容の説明をぜひ地域にもしていただきたいという要望でございます。
自治協委員	最近、あいさつの仕方がよくないと。そんな話がいろいろあって、あいさつしない子がいるということから、見回りを我々もしているのですが、声をかけると、子どもたちは学校の教えにしたがって必ずあいさつをしてくれます。民生委員の方から、特に S 中はよくなったなというような話がございましたので、それを一つ紹介させていただきます。
教育長	もう一つ、そのときに出たのが、民生委員の方からも出たのですが、やはりあいさつを一番しないのは地域のPTAの方だと。地域の人たちともあいさつをするようなことを指導していただけないだろうかという私どもの申し出をしてみました。
自治協委員	親がやはりあいさつをしないと、子どももしません。子どもにだけあいさつしろということで、親が常にあいさつをするということが大事ではないかなと思うのですが、その辺いかがでしょうか。
教育長	おっしゃるとおりで、子どもはやはり大人をきちんと見ておりますので、大人がしないことは、しなくてもいいのだろうなと思ってしまい、やはり大人がそれなりの姿を見せれば、子どもたちもそういうふうになっていくと思えますので、本当にやはり

私たち大人ひとり一人がきちんとしなければならないかなというのは自分自身も含めて思うところです。

自治協委員 今おっしゃったとおり、学校の先生だけでは大変だと思うので、教育委員会からも、地域にそういったPRをもっとしていただければいいのではないかなと。地域の人たちにそれが伝わっていないというのが現状ではないのでしょうか。その辺また皆さんのほうでお願いしたいと思います。

自治協委員 特にうちの子どもたちは普段、限られた人の中で、家族とか学校の中で生活しているものですから、地域の方、普段接しない方と一緒に活動するところを本当に楽しみにしております。先生方も子どもたちのコミュニケーション能力が上がったり、「また来てね」とか声をかけるようになったり、効果が出ている。

地域とは違うのですけれども、それぞれの地域に帰っても、普段かかわらない人でもうまくコミュニケーションが取れるようになっていっているのではないかなと思っていますので、このパートナーシップ事業は、特別支援学校には本当に大切な活動になっています。これからも地域の皆さん、お願いいたします。

自治協委員 私は S 小学校の同窓会長、学校評議員をしています。会議では、学力のところについてが中心になる。パートナーシップの話をするのですが、実はみんな目を光らせているのがコーディネーターの発表なのです。あまり学力、学力ということではなくて、もっと自由に体験的な活動とか、創意工夫を主としたパートナーシップの活動。中学校もそうです。それを実感しています。

教職員の一校一取組み、ノー残業デーの実施率があります。中学校と違って部活動がないのですが、クラブ活動が熱心でした。そういったことで先生方には非常に多忙感にある。ですから、教育委員会でも学校にそういったものを専門に担当するような職員を配置するとか、あるいは教育の弁護士みたいなもの教育委員会はこういった、誠に言いづらい話ですけれども、字面だけ多忙化を取るのではなくて、本当に現場の内容を現場へ行って聞いていただきたいというのが一つ。

それから、いじめの問題。どうしてもいじめがなくなる。メールというのは便利なのだ、情報収集のためのものであって、人を誹謗中傷するものではないという指導を、ことあるごとに教育委員会の皆さん方、知恵を絞って、それを学校現場に伝えていただきたい。現状として見えたのですが、今は見えないのです。通信の世界の話なので、警察なんかでは、これとは違いますけれども、悪質なメールについてはキャッチして、場合によっては犯罪行為として刑事罰になるということでしたけれども。

最後です。いよいよ道徳が始まります。道徳というのはご承知のとおり、道徳の時間だけではなくて、学校教育すべてを通じて道徳の授業というものを行うわけです。教育だとか正しい言葉づかいとか、それが深化統合するのが道徳の時間だと思うのです。新しく入ってきた道徳に、教科にして評価する。これは先生方も大変苦しい目にあうのではないかなと思うのです。心を経験するというのは非常に難しいのです。これは教育長、どう思いますか。

自治協委員 多忙解消行動計画というのが 11 ページにありますが、教育委員会の取り組み

という中の⑦部活動指導のガイドラインを徹底ということで、これは確か文科省で今年、働き方改革の中で出てきたもので、教育長なり、どうなっていくのかなということをお聞きしたいかなと思っております。

自治協委員

私どもやはり地域スポーツクラブを立ち上げて、そんな中で将来的にはやはり小学校の野球クラブは、もう地域でやっていますけれども、そういうものが中学校のクラブなんかも、卓球クラブとか、あるいは野球クラブだとか、いろいろ移っていく時代がくるのかなと思ったりしていたから、その辺お伺いしたいなと思います。

自治協委員

やはり先生の長時間勤務というのは私もかかわりながら、非常にこれはもう異常なくらいの勤務時間になっているというのは、よく存じています。今の行動計画のところを見れば土日を1回休んで平日1回休みましようという考え方。

将来的には地域総合型スポーツクラブにみんなお願いしていくのか、もしくは1週間のうちに何回か部活動の委託ということが、中学校の中の先がまったく読めないという中で、地域もどう動いたらいいか、よく分からない。国の動きとか、新潟市の方針で、この先どういう方向に動いていくのかなというのが見えれば、また地域もそれなりに地域住民、地域の子どもたちの要望に応じて、総合型スポーツクラブを地域で立ち上げていこうという動きにもなっていくかと思っておりますので、分かる範囲でいいのですけれども、そういうものを教えていただければいいし、また試験的に、そういうふうな部活調整という形で、ある程度の一定地区で試験的にやられるのもいいのかなとは思っています。

学校支援課
課長補佐

最初の教員の多忙化。無理難題を言う保護者に疲弊して苦勞しているということについてなのですけれども、そのような話があると、必ず教育委員会に連絡がきます。学校支援課で話に乗りながらアドバイスはしていくようにしております。そうしますと、なかなか学校とか教育委員会だけでは難しい部分が出てきて、やはり法的な専門家のアドバイスをもらわなくてはいけない場面も出てきます。

その中で出てきているのが、この多忙化解消行動計画の教育委員会の取り組みのところに出てきています⑤です。スクールロイヤーの導入ということで、弁護士による学校ごとの法的相談、法令に基づく対応支援ということで、実際に本年度からスクールロイヤー制度を始めまして、スクールロイヤーの方に入ってもらった関係がいくつかあります。このスクールロイヤー制度を新潟市内の学校に大きく広げていけたら、困ったことがあったら、こちらのほうを頼ってくださいということで大きくアピールをしていきたいと思っております。

SNS等のネットいじめにつきまして、いじめの数はなかなかなくなる言われていますけれども、各学校がいじめを積極的に認知するように心がけていますので、各学校が認知する、見付けるいじめという数は急激に増えてきております。その中で、ネットのいじめに関しては、ネットいじめだけに特化したわけではないのですけれども、ネットの危険性ということで各学校では、どこの学校でも毎年1回くらいは講習会をやっています。教員による講習会の場合もあれば、私ども教育委員会が講師として派遣されまして、そこでやるものもありますし、警察にお願いするものもあります。そういう現状でありますので、ネットの危険性についても、ネッ

トの取り扱い方についても教育委員会として、今後も各学校にきちんと指導、援助していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

最後になりますが、部活動関係です。部活動指導のガイドラインを今年度から作成いたしました。4月1日より部活動ガイドラインが施行されましたので、そこに書いてありますけれども、週当たり平日1日以上、原則土日1日以上の休養日を設定ということで、働き方改革に絡んで、これはとにかく最低でもここは徹底させるようにということを強く学校のほうには話をしてあります。

今、働き方改革を絡めて、かなり強力にやっていく最中でありまして。ただ、これは当然、教育委員会だけでできることではありませんので、中学校の校長会ですとか中学校体育連盟と協力し合いながら、それぞれの意思を固めながらやっていくところでありまして。それを現場の先生方にも浸透させていこうということで今、行っております。

全国的な動向がどういうふうになっているかということですが、社会体育への移行という話もあったのですが、実はまだ国のほうで中学校の全国大会があるのですが、そこに参加できるのは、その学校の部活動という取り決めがあるのです。スポーツ庁でも十分考えて社会改革へ移行していく動きは徐々に増えてきています。その一番最初の動きが多忙化解消の⑥に出ている部活動指導員の配置というものがあるのですけれども、新潟市では今年度3名、部活動指導員を配置いたしました。今までは部活動の大会に引率するのは学校の先生しかできませんでしたが、この部活動指導員であれば学校の先生以外の人でも行くことはできます。今年度はまだ3名なのですが、これを徐々に広げていながら地域の方、もしくはスポーツ団体の方から顧問になっていただいで指導をしていき、教員の多忙化解消にも向けていきたいと思っております。またその辺りも国の動向を伺いながら新潟市としてできることを実施していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

学校支援課
長補佐

道徳の評価につきましては、普通の通知表のように1、2、3、4、5という5段階評価ではなくて、評価については文章表現で、例えば「このような意見が出るようになりました」とか「話し合い活動に活発に参加できるようになりました」とか、そういう感じの文章表現での評価になりますので、一応ご承知おきください。

自治協委員

E 小学校は地域とコミュニティ協議会との結び付きが強く、一緒に育ててきた活動というのはたくさんあるんですね。地域としてもコミュニティ協議会の方、かかわってくださった方も続けていってほしいなという思いがコーディネーターとしてはひしひしと感じるところなのですが、ずっと続けてきた活動だけでも、まず活動ありきになってやしないかと。今、自分なりに考えて工夫してやっているのは、なるべく先生方に負担のないようにコミュニティ協議会と連携して、コミュニティ協議会主催の、子どもが自由に参加できるような企画をこの夏休みもそうなので、企画して行って参加してもらおうかなと進めています。

今後、パートナーシップ事業を進めていくうえで必ずしも縮小するということではなく、先生方の負担にならないように言うと、また語弊があるかもしれないけれども、やり方をもう少し考えていかなければいけないかなということを、しみじみ感じ

ました。

地域教育推進課長

それぞれの学校で取り組んでいることが、地域と一緒に取り組んでいることが子どもたちの成長につながっている、これは間違いないと思います。

その学校、その地域に必要なもの、子どもが学んで充実できるものを、これから選んでいただき、そしてそのときには学校ができること、地域ができることはそれぞれ何かということを考えていただきながら分担をしていただく。これが長続きするコツだと私は思っています。

それから、一つだけお願いします。実は地域との連携の地域にはPTAの方も当然入っていらっしゃると思います。PTAの方にもかかわっていただきたい。このことは、PTAの皆さんも感じているようです。今年度のPTAの市の連合会のテーマは「PTAと地域の連携」だそうです。その結果、もう少し先までお待ちいただくことになりましたがよろしくお願いいたします。

自治協委員

コーディネーターの先生方もチームが非常に少ない。これを言うなら、今日の発言ですから、これをぜひ増やしていただかないと、地域が活動したくてもできないということだけ一つよろしくお願ひしたいと思います。

地域教育推進課長

全力で働きかけていきたいと思ひます。ありがとうございます。

自治協委員

一昨日、通学路における危険箇所の緊急点検ということで、地元の学校に案内をいただきまして私も参加しました。何が問題なのかという話し合いの中では、施設点検での話し合いで、7箇所程度の監視カメラがほしいなという指導を行政機関からいただいているということでありました。

こういったものも各自治会長にお金を出してくださいと言っても、なかなか地元で対応できませんという、はっきりした話が出てきました。地元負担が5万円程度かかるという話でありますので、それを各自治会にお願いするような形では、とうてい実際に実行できないと思ひますけれども、いかがでしょうか。

学校支援課長補佐

今現在、夏休みに入りましたので、②の夏休み中の親子で通学路確認というものを実際今、行い始めております。①の会議と②の親子での通学路確認を受けまして、③の9月に現地へ行っての総点検会議で、総点検というものを行うことになっております。

ただ今のところ、市の財源として使えるのが地域活動補助金による整備事業となっております。今のところ2分の1補助という形で進めさせていただいております。防犯カメラも大切なのですけれども、人の見守りというものを第一に考えて、あくまでもカメラはそれを補完するものだという考え方で、趣旨等としては進めさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

自治協委員

先ほど来、随分話題になりました部活動の関係なのですけれども、私も部活動にかかわった経験を持つ者として、確かに学校の中のブラックの最たる部分で、代表格のような取り扱いをされているところもあるかと思ひます。それから、佐藤委員からありましたように学校現場の中でスポーツが行われているというのは非常に世界でも特異な例であるかもしれないのですけれども、実はやはり部

活動、これは運動だけではありませんけれども、文化部の活動を通じて、いわゆる勉強の中だけでは体験できない感動といいますか、そういった非常に教育的な効果があるということも、このなくなる事実はないかなと思います。そのために、ずっと長く問題点を指摘されながらも、こうやって残っているというのは、その理由にも由来するのかなと思いますけれども、そうすると改善する一つの方法として、先ほど話がありましたけれども、まず物的支援、外部コーチを派遣するとか、あるいは経済的な支援、中には熱意のあまりに随分自腹を切っているという話も聞こえてきたりしますので、時間外の勤務だったり、そういうところへの、あるいは遠征への支援だったり、そういった部分も行政で見るとような形をとっていただければ共存していけるのかなと期待しております。

自治協委員

学校と地域の連携ということで質問します。今の指導もこのようなことから考えると防犯灯、防犯カメラなどの設置等を考えていくと矛盾した言い方になるかもしれませんが、やはり閉ざされた学校ではなくて開かれた学校が先生方も子どもたちも大きく育つし、家庭や地域の学校ということは決して敷居の高いところではないというふうになるのではないかなと思うのですけれども、その開かれた学校ということは、もうずっと閉ざされた学校になるのだろうかということをお聞きしたいと思っています。

司会

ありがとうございました。開くことによって子どもたちを守るというご意見だったと思います。通学路点検と若干趣旨が違うようですので、また後ほど今のご質問には教育支援センターを通じて答えさせていただきますので、よろしく願いいたします。

議 事

5 教育委員挨拶(田中教育委員、小野沢教育委員)

6 閉会